

社人研だより

NO. 14 (2024年2月)

皆さんは、出生地などにより、生まれながらにいわれない差別に苦しむ、部落差別という問題があることを知っていますか。

部落差別は、日本固有の人権問題であり、歴史的に形づくられた身分階層構造に基づき、社会的、文化的、経済的に低位の状態を強いられた差別のことを指します。

今回は、部落差別について学んでいきましょう。



「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

皆さんは、この言葉を見聞きしたことがありますか。

この言葉は、今から102年前の大正11(1922)年に発表された

「水平社宣言」の最後の一節です。



現在も起きている部落差別

被差別部落出身であることなどを理由に結婚に反対されたり、就職等において不利な取り扱いを受けるなどの事案が未だに発生しています。

また、差別的な落書き、インターネット上での誹謗中傷など後をたたない状況が続いています。

水平社宣言とは

1922年3月3日、京都の岡崎公会堂で、被差別部落の人々の解放をめざして設立された「全国水平社」の創立大会で読み上げられた宣言文が「水平社宣言」です。

この宣言には、長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の切実な思いがつつられているだけでなく、人間を尊敬することによって、すべての人々が部落差別をはじめ、あらゆる差別を受けることなく、人間らしく暮らしていける社会の実現を願う気持ちが込められています。

大分県水平社

私たちの住む大分にも1924年3月30日に別府市で大分県水平社が設立され、**今年で100年**を迎えます。

解決のためには

「そっとしておけば、部落差別問題は自然になくなるのでは」といった言葉を聞くことがあります。そっとしておくことは、偏見や誤った認識が正されずに、差別が生み出されることになります。差別と向き合い、常に正しく一人ひとりが「差別をしない、させない、許さない」自分になり、次世代の子どもにつなげていくことが大切です。

まずは、知ること・学ぶことから始めましょう。

部落差別を解消するための国が行った主な施策

1965年 同和対策審議会答申
1969年 同和対策事業特別措置法
2016年 部落差別解消推進法



部落差別は
許されません!!



- ・結婚や採用において被差別部落出身かどうかを調べてはなりません。
- ・住宅を買う・借りる際に部落地区の有無を調べることはいけません。
- ・被差別部落出身であることを理由に結婚を断るなどあってはなりません。

生まれた場所や障害の有無、国籍などの違いに関係なく誰もが暮らしやすい社会をつくりましょう!

差別は誰の問題なのか?

ある大分の被差別部落にルーツがある子ども(小5)が母親から自分の出自を伝えられた時、「お母さん、私も差別されるのかな。結婚できるのかな。」と言ったそうです。

母親は、「差別に負けない。許さない。闘うなかまづくりをしていこう」と伝えたそうです。

このようなキツイ思いを世間や大人たちは子どもたちにさせています。

差別は他人の問題ではなく、私たち自身の問題です。

人間の尊厳を深く傷つけ、人間の平等を侵害することです。

自分も差別の当事者になりえるということに気づくことが、あらゆる差別をなくすための第一歩です。



「人権」×「アート」ポスター展

(株)電通で生まれた人権のメッセージコピーをもとに、美術大学の学生がデザインした“人権ポスター”を展示しています。

ぜひ、ご覧ください。

【展示】1/18(木)～2/1(木)・・・市役所高田庁舎1階ロビー
2/3(土)・・・・・・・・・・中央公民館ロビー

※どちらも8:30～17:00まで閲覧可

作品は、20点あります。

(株)電通と美大生（武蔵野美大・東京藝大・多摩美大ほか）との間で制作されているものです。若い感性がイメージした「人権のいま」を感じる作品を市民のぜひ、皆様に観ていただきたいと思います企画いたしました。

また、アンケートに答えると抽選で10名の方に3/10に隣保館で行われる人権・福祉まつりのカラー券を差し上げます。

ぜひ、ふるって、ご応募ください。



じんけんを考える市民の集い

【日 時】 2/3(土) 9:30～11:30

【場 所】 豊後高田市中央公民館

【内 容】 《第1部》入選作品表彰式（9:30～10:30）
●差別をなくす人権標語（優秀賞11点、佳作23点）
●じんけん4コマまんが（優秀賞 3点、佳作12点）

《第2部》人権講演会 （10:30～11:30）

演題 「へこたれへん ～人はきっとつながれる～」

講師 松村 智広さん（みえ人権教育・啓発研究会 代表）

【主 催】 豊後高田市・豊後高田市教育委員会・豊後高田市人権教育啓発推進協議会



豊後高田市社人研とは？

（豊後高田市社会人権教育・部落差別解消推進研究会）

人権問題の解決に研究・教育を通じて貢献することを目的に、教育委員会、青少年健全育成やPTA等の社会教育関係の団体の代表によって構成されています。主体的に学習し、また、人権意識の高揚が図れるよう、各種研修会の開催や社人研だよりを発行するなどして、啓発活動を行っています。

【発行】 豊後高田市社会人権教育・部落差別解消推進研究会

（事務局：教育総務課生涯学習係） TEL：0978-53-5112 FAX：0978-53-4731

※R4年6月より 豊後高田市社会人権同和教育研究会から『豊後高田市社会人権教育・部落差別解消推進研究会』に名称が変わりました。